

## 防犯カメラ設置に係る交付申請から補助金交付までの手続き等

1 補助金の交付申請 【申請者】	提出先	防災安全課地域安全係
	提出書類	防犯カメラ設置補助金交付申請書（様式第1号）
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自治会等内の総意を得ていることを証するもの</li> <li>2 地域の防犯活動を行う団体が設置するときは、設置場所の自治会と協議し、同意を得ていることが分かるもの</li> <li>3 道路の占用許可、私有地の所有者の承認、又は、電柱管理事業者の承認を得ていることが分かるもの</li> <li>4 防犯カメラの運用基準</li> <li>5 位置図、現況写真及び撮影範囲を示した図面</li> <li>6 防犯カメラの概要が分かるカタログ等の書類</li> <li>7 防犯カメラの補助対象経費に係る見積書</li> </ol>
2 補助金の交付決定 【市】	審査を行い、交付の可否を決定して、防犯カメラ設置補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知	
3 防犯カメラの設置 【申請者】	交付決定を受けた申請者が年度末までに防犯カメラを設置（防犯カメラを設置していることを示す表示が必要）	
4 防犯カメラ設置の実績報告 【申請者】	提出先	防災安全課地域安全係
	提出書類	防犯カメラ設置補助事業実績報告書（様式第5号）
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象経費として要した費用の領収書の写し</li> <li>2 防犯カメラの設置状況が確認できる写真</li> <li>3 防犯カメラの撮影画像の静止画を印刷したもの</li> </ol>
5 補助金の額の決定 【市】	実績報告の内容と交付決定内容の適合性を審査し、補助金の額を確定して、防犯カメラ設置補助金確定通知書（様式第6号）により申請者に通知	
6 補助金の請求 【申請者】	<p>確定通知を受けた申請者は、防犯カメラ設置補助金交付請求書（様式第7号）を市防災安全課に提出して補助金の交付を請求</p> <p>※ 補助金の振込指定口座の通帳表紙及び表紙裏面の写しを添付</p>	
7 補助金の交付 【市】	申請者は、交付請求書の提出を受けた日から30日以内に補助金を交付	